

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、医師が A 患者へ手渡した書類に、B 患者の書類が混入していた事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、患者 ID、診療内容、治療計画

2 事案の経過

○令和 7 年 7 月 9 日(水)

- 医師が A 患者に予約票を交付する際、プリンタートレイに残っていた B 患者の書類を誤って混入した。
- A 患者より外来受付に電話にて書類混入の申し出があり発覚。A 患者が書類を持参されたので、外来受付が回収し、医師と事務職員が謝罪した。
- 医師が、B 患者に電話で経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

- プリンタートレイに複数患者の書類を溜めていたため。
- 医師が患者へ書類を手渡す際、他人の書類が混入していないか、確認を怠ったため。

4 再発防止策

- 患者に個人情報を渡す際には、すべての用紙の患者氏名を読み上げながら渡すとともに、患者にもその場で氏名を確認していただくことを徹底するよう指導した。